

田川広域 水道だより

TAGAWAKOUIKI-SUIDOUDAYORI

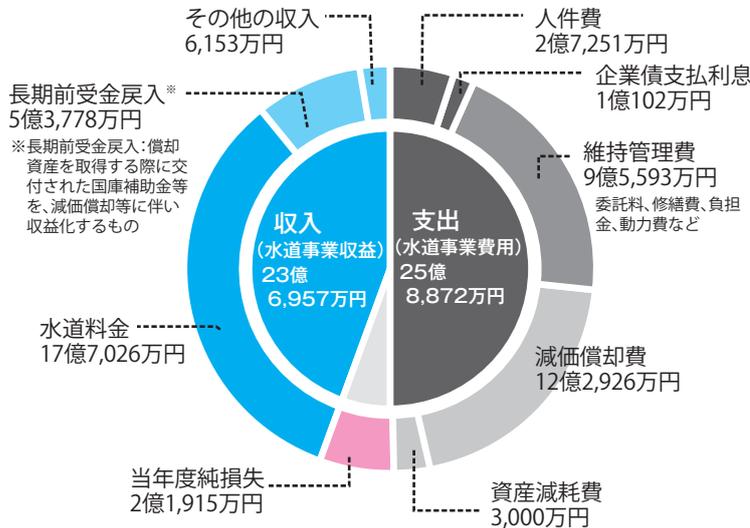
7号
2026.2

令和6年度 田川広域水道企業団 決算の概要

収益的収支 (消費税抜)

水道事業の日常的な経営活動から生じる収益と、それに対応する費用です。

主な費用は、浄水場や配水管の維持管理にかかる経費や、固定資産の減価償却などです。

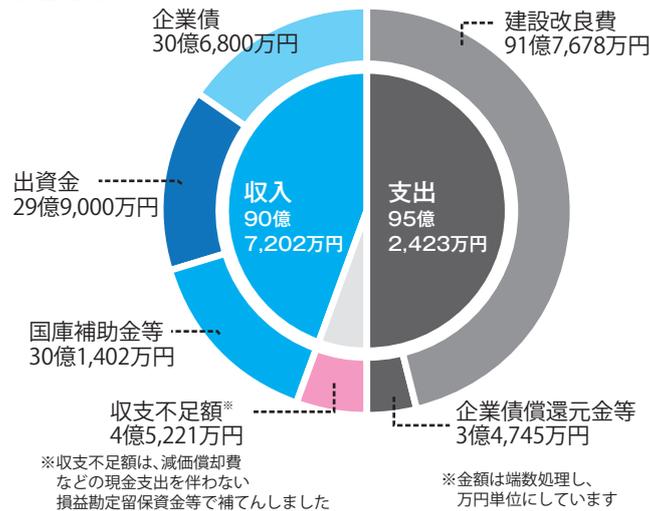


資本的収支 (消費税込)

水道事業の将来的な経営活動のために行う施設整備などにかかる費用と、それに対応する財源です。

主な費用は、老朽化した施設の更新や、配水管の耐震化などにかかる建設改良費です。

主な財源は、国からの補助金や、構成団体からの出資金などです。



経営状況

水道事業は、水道料金収入を主な財源として運営しています。

収益的収入の74.7%を占める水道料金収入は、前年度に比べ2,554万円増加(1.5%)しました。

収益的支出は、負担金や資産減耗費などの減少により、前年度から853万円減少(△0.3%)しました。

施設整備・更新の取り組み

国の補助制度を活用し、新浄水場の建設をはじめとした、統合関連事業を実施しました。

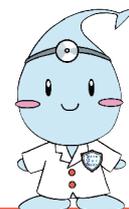
運営基盤強化等事業も継続して実施することで、老朽化した施設の更新や耐震化に取り組みました。

今後に向けて

令和6年度は、年度を通じて大きな災害もなく、水道水を安定して供給することができました。

燃料価格や資材物価の高騰などにより、依然として厳しい経営状況が続いています。

引き続き経営改善を進め、安全で安心な水道を安定的に供給できるよう努めてまいります。



過去の決算資料については、企業団ホームページからご覧いただけます。



キャラクターイラスト引用：水道PRパッケージ

水道の開始・中止をするときの手続きについて

お引越しなどで水道の開始・中止をするときは、料金センターへご連絡ください。(電話番号:0947-23-2171)

インターネットでもお申し込みいただけます。

(下記QRコードをご利用ください。)



水道の開始・中止が決まったら

①水道の開始・中止日の5営業日前までに料金センターへご連絡(電話またはインターネット)

②伝えていただく内容

- ご使用者番号(検針票に記載されている番号)
※番号がわかる場合のみ
- ご使用者の名義
- お支払い者の連絡先(住所・電話番号)
- 使用開始／中止場所(新住所／旧住所)
※マンションなどの共同住宅の場合は、建物名・部屋番号まで。
- 使用開始／中止日時
- お支払い方法
※口座振替払いをおすすめしています。



キャラクターイラスト引用：水道 PR パッケージ

ご注意ください

使用中止(閉栓)のご連絡がない場合は、その期間の基本料金が発生します。

基本料金は、日をさかのぼって減額することはできません。

必ず、使用中止日の5営業日前までにご連絡をお願いします。

インターネットによるお申し込みは24時間受け付けております。

その場合も、お手続きは使用中止日の5営業日前までをお願いします。

料金センターおよび料金窓口では、料金のお支払い、水道の開閉栓の受付、その他水道料金についてのご相談の業務を行っております。

電話番号 **0947-23-2171**
(田川広域水道企業団料金センター)

水道利用の開始(開栓)・中止(閉栓)の手続きがインターネットでできます。

営業時間 **8:30~17:00**

[福智町・糸田町の窓口は 17:15まで開庁しています]
土日祝日・年末年始はお休みです。

詳しくはホームページをご覧ください。

田川広域水道企業団

検索



支払い忘れを防ぐためにも、口座振替をおすすめします!

※対応金融機関は納付書でご確認ください。口座振替日は検針した翌月の25日です。